

津地区

合併協議会だより 第6号

平成15年8月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



香良洲公園（香良洲町高砂）

ぶらり新市めぐり

香良洲



香良洲町は雲出川と雲出古川の2つの川と伊勢湾に面しています。

白砂青松の続く海岸線、老松が力強く枝を広げ雄大な造形美をつくりだしている香良洲公園など、水と緑があふれる心安らぐ町です。

香良洲公園は、香良洲海岸に接しているため、時折吹く風がさわやかな潮の香りを運んでくれます。

また、公園内の池に架かる橋が、周辺の緑と重なり落ち着いた表情を見せてくれます。

穏やかな時が流れるこの公園はいつも住民の憩いの場になっています。

目次

1 ぶらり新市めぐり 香良洲

2 第5回津地区合併協議会での議事

3 第6回津地区合併協議会での議事

4 新市まちづくり計画（素案）の基本方針

5 第2回新市建設計画策定懇話会を開催

6 お便りのご紹介

7 合併協定項目
市町村合併についてご意見・ご要望をお寄せください

8 最近の動き
協議会の開催予定
合併協議会を傍聴しましょう

第5回津地区合併協議会での議事

6月25日、津市役所の大会議室で第5回津地区合併協議会が開催されました。

報告事項では、総務・企画部会の4つの分科会の事務事業調整方針を報告し、承認されました。

協議事項では、前回の協議会で提案された地方税および使用料、手数料等の取扱いの一部と納税関係、消防防災関係の一部について協議しました。

また、新市のまちづくりの方向性を示す新市まちづくり計画の素案の一部が示されました。（詳細は4・5ページに掲載）

協議された事項と結果は次のとおりです。

◆報告事項◆

議 題	結 果
①総務・企画部会企画分科会の事務事業調整方針について	①原案承認
②総務・企画部会法務分科会の事務事業調整方針について	②原案承認
③総務・企画部会統計分科会の事務事業調整方針について	③原案承認
④総務・企画部会検査分科会の事務事業調整方針について	④原案承認

◆協議事項◆

議 題	結 果
①地方税の取扱いについて（その1）	①原案確認
②使用料、手数料等の取扱いについて（その1）	②原案確認
③各種事務事業の取扱いについて（納税関係その1）	③原案確認
④各種事務事業の取扱いについて（消防防災関係その1）	④原案確認



協議会の様子

協定項目 地方税の取扱いについて（その1）

〈個人市町村民税〉

合併と同時に、地方税法に基づいて調整することが確認されました。

個人均等割は、現在津市が年額2,500円、津市以外の9市町村は年額2,000円ですが、新市の人口規模（5万人以上50万人未満の市）の場合、標準税率は地方税法の規定により年額2,500円になります。

所得割は標準税率で、各市町村とも現行どおりです。

〈法人市町村民税〉

合併と同時に、津市の例により調整することが確認されました。

均等割は標準税率で、各市町村とも現行どおりです。

法人税割は資本金1億円以下の法人は12.3%、資本金が1億円を超える法人は13.5%の税率になります。

〈入湯税〉

合併と同時に、鉱泉浴場への入湯客1人1日150円を課税する調整内容が確認されました。

現在入湯税は、久居市、一志町、白山町、美杉村が調整内容と同様に課税しています。

協定項目 使用料、手数料等の取扱いについて（その1）

〈税務関係手数料〉

合併と同時に新たに制度を制定し、調整することが確認されました。

現在各市町村の税務関係手数料は200円～300円ですが、新市では1件200円に統一します。

ただし、臨時運行の許可は750円、住宅用家屋証明は1,300円とします。

また、証明書の発行方法、発行場所は、支所機能の位置付けと電算システムの調整などを考慮して今後決めていきます。

協定項目 各種事務事業の取扱いについて（納税関係その1）

〈納税貯蓄組合〉

納税貯蓄組合に対する補助金などは廃止する方向で調整することが確認されました。

地方税の取扱い（その1）

市町村民税	個 人	均 等 割	標準税率 2,500円（年額）
		所 得 割	標準税率 ・200万円以下の金額 3% ・200万円を超える金額 8% ・700万円を超える金額 10%
法 人	均 等 割	標準税率	
	法人税割	12.3%（資本金1億円以下の法人） 13.5%（資本金1億円を超える法人）	
入湯税		鉱泉浴場への入湯客1人1日 150円	

使用料、手数料等の取扱いについて（その1）

（単位：円）

税務関係手数料	新市	各 市 町 村 の 現 況									
		津 市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村
納 税 証 明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
課 税 証 明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
所 得 証 明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
所得課税証明	200	250	—	200	300	300	300	300	—	300	300
臨時運行の許可	750	750	750	—	—	—	—	—	—	750	750
評 価 証 明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
公租公課証明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
住宅用家屋証明	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
資産に関する証明	200	250	200	200	300	300	300	300	300	300	300
軽自標識再交付	200	250	200	300	—	300	300	—	—	200	200
閱 覧	200	250	200	200	300	300	300	—	300	300	300



各種事務事業の取扱いについて（消防防災関係その1）

〈消防本部の位置〉

新市の消防本部の位置は、現在の久居地区広域消防組合消防本部庁舎とすることが確認されました。

既存施設を活用するために、津市消防本部と久居地区広域消防組合消防本部の各庁舎のメリット、デメリットを総合的に比較検討した結果、新市での地理的な位置や庁舎規模、敷地面積、建築年数などの面から久居地区広域消防組合消防本部庁舎になりました。

消防本部庁舎の比較

	津市消防本部 庁 舎	久居地区広域消防組合 消防本部庁舎
敷 地 面 積	2,471.35㎡	7,301.93㎡
建 築 面 積	717.01㎡	1,976.33㎡
延 べ 床 面 積	2,109.61㎡	3,807.56㎡
構 造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建
通信司令室の面積 (機械室などは含まない)	72.00㎡ (3階に設置)	96.66㎡ (3階に設置)
通信司令室予備室	な し	102.77㎡
建 築 年 月	昭和47年2月	平成10年11月
耐 震 構 造	平成8年度補強工事	建築当初から

第6回津地区合併協議会での議事

7月10日、津市センターパレスホールで第6回津地区合併協議会が開催され、協議事項1件が協議されました。

また、前回の協議会で示された新市まちづくり計画（素案）の一部に対し、委員から意見が出されました。

協議結果は次のとおりです。



議事進行の様子

◆協議事項◆

議 題

①各種事務事業の取扱いについて（電算システム関係）

結 果

①原案確認



各種事務事業の取扱いについて（電算システム関係）

電算システム事業については、合併時に支障なく適切な住民サービスが確保されるように、情報通信ネットワークの構築と基幹的な情報システムの統合・整備を図るとともに、新市では情報化推進計画を策定し、新たなシステムを整備するなど、段階的に充実を図っていくことが確認されました。

合併時に稼働を目指す
ネットワーク・システムなど

- 情報通信基盤
- 住民基本台帳利用システム群
- 福祉・保健・医療システム群
- 戸籍情報システム群
- 財務会計システム群
- 人事・給与等職員情報システム群
- 公開情報システム群
- 情報機器の統合・配置

環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都

～新市まちづくり計画（素案）の基本方針～

津地区合併協議会では、協議会だより第5号でご紹介した新市の将来の方向性を示す新市建設計画を「新市まちづくり計画」として計画を策定中です。

第5回協議会で新市まちづくり計画（素案）の導入部分である序論、新市の概況と特性、新市まちづくりの基本方針が示されました。

今回はその中で計画の柱の部分となる新市まちづくりの基本方針をご紹介します。新市まちづくり計画は、素案の段階であり、今後新市建設計画策定懇話会や住民のみなさんご意見などもお聞きしながら計画に反映させていきたいと考えております。

本誌のお便り欄などをご活用いただき、ご意見をお寄せください。



基本理念

新市は、山から海までの豊かな自然環境に恵まれた地域であり、また、県都として多様な都市機能が集積した地域です。さらには、中部圏と関西圏の結節点という地理的条件にも恵まれるとともに、三重県の中心都市として県勢の発展を先導していく地域です。

この地域において、市民のみなさんが将来にわたって心豊かに暮らしていけるまちづくりを進めていくためには、この地域の持つ特

性を最大限に生かしつつ、少子・高齢化、国際化、情報化の進展、環境共生の必要性や、低迷する経済情勢など、都市を取り巻く環境変化に的確に対応していかなければなりません。

そのためには、地形的にもまとまりを持った豊かな自然環境のなかで、自然と共生した快適で暮らしやすい生活環境の実現と、そこに集う人々の多様な活動が都市の活力として醸成されるよう県都としての基盤を充実していくことが必要です。これとともに、都市活動のなかで、豊かな市民文化が育まれるよう市民活力の醸成に努め

ながら、さらに、互いに力を合わせ、安心して暮らせる地域社会を形成していくことが必要です。

このため、新市においては、次に掲げる基本理念の4つの柱のもとに、自律した都市としてのまちづくりを進めていきます。

1 環境と共生したゆとりある快適で暮らしやすい都市の実現

私たちの生活様式は、都市化の進展、また、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動などを背景として、急激な変化を遂げてきました。その一方で、市民の生

活環境に対する価値観もより一層多様化し、自然環境への負荷の増大は地球的規模での課題を呈してきてと言えます。

こうした時代の潮流のなかで、快適でゆとりある生活環境の実現と自然と共生した社会システムの実現は、暮らしやすさの実感とともに、貴重な自然環境の次世代への継承のため、必要不可欠な課題として取り組んでいくことが求められています。

新市は、広大な市域のなかで、多くの自然環境と都市機能を有しており、これらの特性をそれぞれ最大限に生かしつつ、環境と共生したゆとりある快適で暮らしやすい都市の実現を目指します。



2 多様性を持った広域的な交流都市の実現

都市の活力は、そこに住み、学び、働き、集う人々の活動によって支えられており、これらの諸活動がより充実することによって、持続的な都市の発展が可能になるものです。とりわけ、人口減少局面が予想されるとともに、低成長ベースでの経済成長が見込まれるなかで、新市における都市の活力を維持し、都市としての成長を遂

げていくためには、県都としての都市機能の集積を通じて、また、県域の中心都市、中部圏、関西圏の結節点という地理的条件を活かし、さらには、世界にも繋がる拠点地域として、広域交流の結節点としてのポテンシャルの向上に努めつつ、圏域内外の相互連携とともに、自立的な地域経済の発展を促していくことが必要です。

このため、交流拠点、産業基盤の整備など都市施設の適正な機能集積に努め、圏域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの形成など、交流都市としての発展を目指します。

3 市民生活に支えられた豊かな文化を育む都市の実現

都市の魅力は、そこに住み、集う人々のさまざまな活動によって生み出され、これらの活動の高まりが都市としての固有の文化を育んでいきます。本圏域は、中世からの都市形成過程を経て江戸期には伊勢街道をはじめとして、いくつかの街道が形成され、地域固有の歴史、文化を育んできた地域です。

こうした歴史や文化を礎に、一体となった圏域のなかで、多様な活動が連携することにより、活動そのものの豊かさの向上と更なる文化の醸成に努めるとともに、市民交流の促進や生きる力を育む教育の推進等、都市活動を担う人づくりに努めるなど、市民活力に支えられた豊かな文化を育む都市の実現を目指します。

4 安全で安心して暮らせる地域社会の実現

少子・高齢化の進展に伴い、新市においても、総人口に占める高齢者人口の割合が増加する一方、年少人口の増加が見込めない状況が予想されるなか、高齢者をはじめすべての市民が生涯を健やかに、生きがいを持ち、安心して暮らすことができる都市としての条件整備が求められています。

このため、防災、防犯など安全な暮らしを支えるための諸施策の展開とともに、だれもが健康で心豊かに過ごせる住みよい福祉環境づくりを進めることによって、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。



都市像

新市に求められるまちづくりとは、暮らしやすい環境のなかで織りなされるさまざまな交流活動を土台に、心の豊かさと元気に満ちあふれた県都を共に築き上げ、育てていくことであり、基本理念に基づき、新市の目指すべき都市像を「環境と共生し、心豊かで元氣あふれる美しい県都」と定めます。

第2回新市建設計画策定懇話会を開催

6月26日、津リージョンプラザで第2回新市建設計画策定懇話会が開催されました。

会議では、第5回の協議会で示

された新市まちづくり計画(素案)の一部となるまちづくりの基本方針などの説明がありました。

新市の将来像について、教育や産業などの分野からの視点に立って活発に議論が交わされ、委員のみなさんから貴重なご意見がたくさん出されました。



懇話会の様子

お便りのご紹介



市町村合併について、協議会事務局にたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。
お便りの中から、要約整理してご紹介します。



- ・各種事務事業を津市に合わせるだけでは肥大化した新市になるだけである。全国と同規模の都市を参考にし、夢と希望のある新市になってほしい。
 - ・近年の交通網や情報網の発達による移動や伝達範囲の拡大と行政の効率化の推進を考えると、自治体範囲の拡大は自然な流れである。
 - ・合併後も現在の各市町村の庁舎や支所を残してほしい。
 - ・少子高齢化社会が進む中で、保育や高齢者福祉などの事業については慎重に協議してほしい。
 - ・合併後、合併特例債による財政措置が10年間あるとのことですが、現在の社会情勢は不況の長期化など大変厳しいことから、国の財政支援措置の変更も考えられるのではないか。
 - ・合併と同時に議会議員選挙を行ってほしい。
 - ・新市の議会議員は各地域から選出する選挙区制にしてほしい。
 - ・1次・2次・3次産業のバランスがとれた新市を目指してほしい。
 - ・都市計画税などの住民負担は平等にするべきである。
 - ・全国的な試合ができるスポーツ施設を建設すれば、たくさんの方が訪れ、街の活性化につながると思います。
 - ・合併は大人だけが決めることではなく、学校現場での話し合いや若い世代との議論も大切である。
 - ・合併により現在の福祉団体の取り扱いがどうなるのか心配です。
 - ・合併してもコミュニティバスや中学校の学校給食など身近な住民サービスを低下させないでほしい。
 - ・合併して自治体が大きくなると、管理主義、官僚主義になるのではないのでしょうか。
 - ・教育文化の向上を目指し、合併を10市町村全体で考えるべきである。
 - ・新しいまちづくりは、開発ではなく環境保護や教育、医療福祉などの行政サービスや地域産業振興、住民自治を充実させてほしい。
- * 紙面の都合上、お寄せいただきましたお便りの一部しか掲載できませんが、ホームページでもご紹介していますのでご覧ください。

〈平成15年6月2日から6月30日到着分まで(件)〉

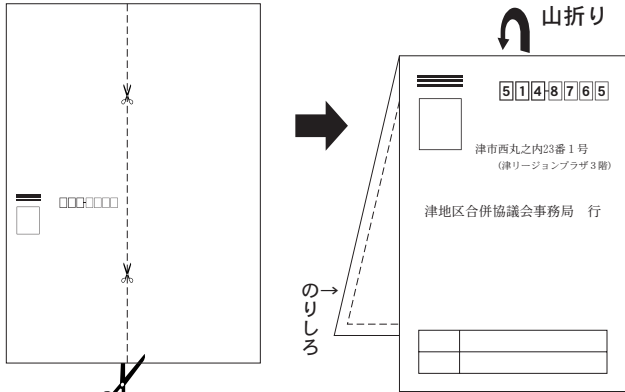
市町村名	お便り件数	男	女	不明	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
津市	43	26	16	1	—	8	2	10	12	7	1	3
久居市	11	6	4	1	1	1	1	2	3	1	1	1
河芸町	11	6	3	2	—	1	2	1	4	1	—	2
芸濃町	3	3	—	—	1	—	—	—	—	2	—	—
美里村	1	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
安濃町	8	6	2	—	—	1	—	1	2	4	—	—
香良洲町	2	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—	—
一志町	4	4	—	—	—	—	—	2	—	2	—	—
白山町	9	4	4	1	—	1	3	1	—	3	—	1
美杉村	5	3	1	1	—	—	—	1	2	1	—	1
不明	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
合計	98	60	31	7	2	12	9	19	24	21	2	9
4月分からの合計	274	179	84	11	2	23	29	51	78	60	4	27

返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入の上、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けした上で、郵送してください。（切手は必要ありません）



切り取り線に沿ってページから切り離します。

のりでとめてください。

～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)

津中央局 承認 1273

差出有効期間
平成17年3月
末日まで有効
●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号
(津リージョンプラザ3階)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

最近の動き

- 7月10日 第6回津地区合併協議会を開催
- 24日 第7回津地区合併協議会を開催
- 8月1日 合併協議会だより第6号を発行

協議会の開催予定

●第8回津地区合併協議会

と き 8月20日(水) 午後1時～

ところ 津市センターパレスホール (津センターパレス5階)

合併協議会を 傍聴しましょう

津地区合併協議会では、協議会を公開で行っています。会場に傍聴席を設けていますので、受付でお申し出ください。



編集/発行

津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp/>